

# 山梨県赤十字血液センターにおける 災害時の供給体制について

2024.10.1

山梨県合同輸血療法委員会  
第1回血液製剤の需給に係る連絡会議  
山梨県赤十字血液センター  
学術情報・供給課



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

# 目 的

**山梨県において大災害が発生した場合の輸血用血液製剤の供給体制について確認するとともに、県内医療関係者に情報提供をおこなう。**

# 災害時の血液供給に係るマニュアル

1. **山梨県大規模災害時医療救援マニュアル**  
(山梨県福祉保健部)
2. **日本赤十字社山梨県支部防災業務計画**  
(日本赤十字社山梨県支部)
3. **血液事業危機管理マニュアル**  
(日本赤十字社血液事業本部)
4. **災害対策計画**  
(山梨県赤十字血液センター)

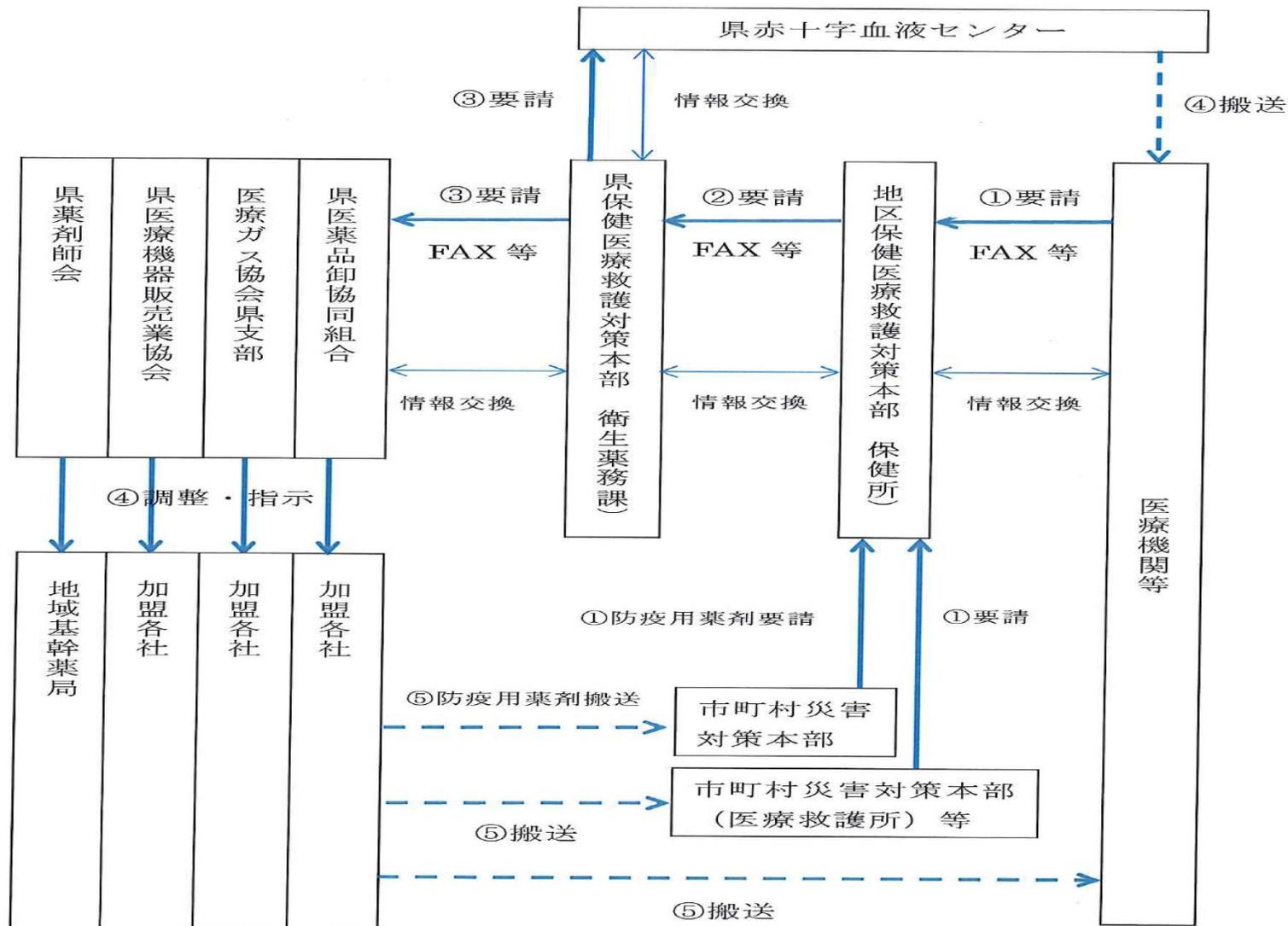
# 1. 山梨県大規模災害時医療救援マニュアル

## VI: 医薬品等の供給 2 医薬品等供給手順

### (6) 県赤十字血液センター

- ①被害状況及び在庫状況を県医療救護対策本部（衛生薬務課）に報告する。
- ②県医療救護対策本部（衛生薬務課）等からの要請に基づき輸血用血液製剤を目的地に速やかに供給する。
- ③あらかじめ県公安委員会に対して登録してある緊急通行車両等やバイク等を使用して輸血用血液製剤を目的地に供給する。ただし、陸上の輸送手段が失われている場合は又は交通が途絶し、若しくは交通状態が悪く派遣に相当の時間を要するなどの場合は、必要に応じて、緊急車両、ヘリコプターその他の輸送手段について県医療救護対策本部（衛生薬務課）に要請する。

■ 応急供給医薬品等及び防疫用薬剤の供給フロー



- ・ **基幹災害拠点病院**  
県立中央病院
- ・ **基幹災害支援病院**  
山梨赤十字病院
- ・ **地域災害拠点病院**  
市立甲府病院  
白根徳洲会病院  
韮崎市立病院  
山梨厚生病院  
笛吹中央病院  
富士川病院  
富士吉田市立病院  
大月市立中央病院  
都留市立病院  
山梨大学医学部附属病院
- ・ **災害支援病院**  
多数の病院

## 2. 日本赤十字社山梨県支部防災業務計画

### 災害対策実施対策本部 (血液供給業務班)

- ①血液製剤に確保に関すること
- ②血液製剤の供給に関すること
- ③血液供給要員の指揮に関すること
- ④血液センター間との連絡調整に関すること

# 3. 血液事業危機ガイドライン

## 9 災害時の供給業務体制

9.1.1 輸血用血液製剤保管設備の使用可否と在庫量の確認

9.1.2 保管されている輸血用血液製剤の出庫が不可の場合

9.1.3 医療機関の通信手段と被害状況の確認

9.2 医療機関以外からの受注

9.3 職員体制

9.4 委託業者

9.5 災害時搬送の留意事項

# 県内に大規模災害が発生

## 初期行動

1. 被災直後の血液センターは**供給業務**に集中する。
2. **通信状況**と**被災状況**の確認をおこなう。
3. **通信が途絶**の場合は巡回供給の準備・開始する。

# 医療機関等への供給について

1. **車両**による供給体制とする。
  - ・災害時には時間を有する可能性が高い
2. 車両による供給が困難な場合。
  - ・関係機関を通じてヘリコプター及び赤十字救援バイク  
V・Sやまなしへの要請も検討する
3. 近隣の血液センターからの供給もある。
4. 血液センター**来所**により受け渡しも可能とする

# 血液製剤の在庫について

1. 関東甲信越ブロック内で在庫調整をおこなう。
2. 関東甲信越ブロック以外の全国の血液センターから支援・調整をおこなう。

# 発注・連絡方法について

## ①WEB発注

## ②

### 電話

### FAX

通常

055-251-5893

055-220-3161

災害時

055-251-5891

055-251-2500

**※災害時等で通常の電話・FAXが繋がらない場合**

## ③他施設へ

神奈川県赤十字血液センター 学術情報・供給課

電話：045-834-4614

## まとめ

- ・災害時の血液供給に係るマニュアルに基づき実施
- ・病院からの発注方法は複数用意されている
- ・被害状況の応じた血液の搬送手段が用意されている

### マニュアルを活かす

マニュアルの検証

↓ 訓練 ↑

マニュアルの修正

↔ 実際の災害への対応を検証